

◆ 子ども手当

児童課 TEL : 054-626-1137

15歳未満の子供を養育している方は子ども手当を受け取ることができます。子ども手当は子どもが15歳になるまで受け取ることができます。

[緊急時]

【火事・急病・ガス事故】

火事、事故、急病、災害が発生した場合は、落ち着いて下記に電話をしてください。

火事、急病、怪我、 ガス漏れ、ガス爆発	TEL : 119 (消防署)
------------------------	-----------------

119は、公衆電話からも無料でかけることができます。

1 火事

- (1) 「火事！」と大声で叫び、周囲の人に知らせる。
- (2) 119 (消防署) に電話をし、「住所、氏名、目印となるもの」を伝える。

2 急病

- ・緊急処置の必要な急病の場合、119 (消防署) に電話をし、「住所、氏名、症状、目印となるもの」を伝える。

3 ガス事故 (ガス漏れ・ガス爆発)

- (1) ガス器具を不適切に使用したり、欠陥のあるガス器具を使用することは、事故を招く恐れがあります。ガス器具を使用している際に、異臭を感じたら、ガスを止め、窓を開けてください。その際には、火を使わず、電気製品を使わないようにしてください。
- (2) ガス会社、またはプロパンガス取扱店に電話をし、点検をしてもらうようにしましょう。

【交通事故・犯罪】

犯罪、交通事故が発生した場合は、落ち着いて下記に電話をしてください。

犯罪、交通事故 けが人がいる場合	TEL : 110 (警察) TEL : 119 (消防署)
---------------------	-----------------------------------

119 と 110 は、公衆電話からも無料でかけることができます。

1 交通事故

・怪我人がいる場合には、まず 119 に電話し、それから 110 (警察署) に電話をかける。

また、事故の相手の氏名、連絡先、住所、ナンバープレートを確認する。

2 犯罪

(1) 泥棒や強盗等、犯罪を見た、犯罪に遭遇した等の場合には、110 番を掛けてください。

110 番は、電話をかけている最中に、警察車両が通報した方の所に向かっていきますので、落ち着いてオペレーターの質問に沿って

何があったのか、どこであったのか、いつごろか、犯人は
けが人の有無、あなたの住所・氏名・電話番号

を教えてください。

なお、携帯電話の場合には、通報場所の地番や目標物等を必ず伝えてください。

(2) 緊急時に備えて、自分の住所と電話番号は日本語で言えるようにしてください。

日本語が解らなければ、代わりにの人に電話をしてもらってください。

また、緊急以外の電話 (問合わせ等) は

焼津警察署 TEL : 054-624-0110

警察本部 #9110

で受け付けています。

◆自然災害（地震・台風）

1 地震

- ・まず、身の安全を守る。揺れがおさまったら火元を確認します。屋外に出る際、割れた窓ガラスや屋根瓦などの落下物に気をつけてください。可能であれば、ヘルメットを着用してください。
- ・海の近くに住む人は、津波に備え、安全な場所にすぐに避難しなければなりません。事前に、一時避難場所を決めておく必要があります。鉄筋コンクリートや高い建物が良いでしょう。地震に備え、ヘルメットや懐中電灯を準備しておき、家具も壁に固定しておきましょう。以上のことをやっておけば、多少は自分の身を守ることができます。

2 地震避難命令

政府が避難命令が発令されたら、最寄りの学校の運動場などの避難場所に避難をしてください。海の近くや山のふもとなど、危険な地域に住んでいる方は、至急避難しなければなりません。非常持ち出し品を持って避難するようにしてください。

3 台風

大きな台風（通常8月中旬から10月中旬）が発生した際には、洪水が起きたり、所有物に被害がでるかもしれません。テレビやラジオで最新の台風情報を聞くようにしてください。最寄りの小中学校またはコミュニティ防災センターが避難場所となりますので、避難命令が発令されたら、そちらに非常持ち出し品を持っていきましょう。また、非常用の食べ物や懐中電灯をたくわえておくようにしてください。

※ 緊急時には、ヘルメットや懐中電灯はとても便利です。家具の転倒による怪我を防ぐため、ホームセンターで売っているブラケットで家具を固定しておくことをお勧めします。

[相談]

◆ 焼津市役所からのお知らせ

市役所より届いたお知らせで、理解できないことがあれば市民共生課TEL:054-626-1178

にご相談ください。担当窓口にご案内します。

また、ポルトガル語とスペイン語と英語に翻訳した「広報やいづ」を市役所や公民館などで閲覧できます。「広報やいづ」は、生活に必要ないろいろな情報が書かれている市の情報誌です。

◆ 外国人相談

市民共生課 TEL : 054-626-1178

文化の違いや日本語でわからないことがあったら相談してください。

市民共生課では、いろいろな国の外国人が、地元の人とうまくつきあって、焼津市で暮らしやすいようにコミュニケーションのお手伝いをしています。

- | | | |
|-----------|---------|----------------|
| ・英語通訳 | 月曜日～金曜日 | 8 : 30～17 : 00 |
| ・スペイン語通訳 | 月曜日～金曜日 | 8 : 30～17 : 00 |
| ・ポルトガル語通訳 | 毎週金曜日 | 9 : 00～17 : 00 |

国際交流のイベントや、外国人のための日本語講座を開催しています。興味がある人は、お問い合わせください。

◆ いろいろな相談の窓口

市民相談室 TEL : 054-626-1133

もし、お困りのことがありましたら、お気軽にご連絡ください。市役所では、相談サービスを行っています。このサービスは無料で、秘密を厳守します。相談は、英語、スペイン語、ポルトガル語も可能ですが、事前にご連絡ください。また、専門家による相談は、相談日時が決まっているものや予約が必要なものがあります。相談をご希望される場合は、事前にご連絡ください。

まいにち せいかつ
〔毎日の生活〕

◆ 住宅

1 民間賃貸住宅（アパートやマンションなど）を探すときは、普通は不動産屋へ行きます。

日本語ができる人といっしょにいったほうがいいです。

契約をするときは、お金が必要です。敷金、礼金、仲介手数料、前払い金などです。

また、保証人も必要です。

住宅を借りるときは、いろいろな決まりがあります。よく確認してから契約しましょう。

2 市営住宅

住宅営繕課 TEL：054-626-2163

低所得者のための賃貸住宅として市内に403戸を管理しています。なお、入居について募集要件や期間などがあります。空き部屋が発生した場合に募集しています。

◆ 電気、水道、ガス

引越しするときの手続き、料金、故障したときなどについて問い合わせる場合、以下の電話番号に連絡してください。アパートやマンションに住んでいる人は、まず管理人に連絡してください。

- | | | | |
|-----|----------|------------|----------------------|
| ●電気 | | ・中部電力 | (TEL : 054-641-3311) |
| ●水道 | | ・焼津市水道局 | (TEL : 054-624-0111) |
| ●ガス | ○都市ガス | ・東海ガス | (TEL : 054-629-7110) |
| | ○プロパンガス※ | ・東海ガス 焼津支店 | (TEL : 054-629-5400) |
| | | ・ハローガス | (TEL : 054-623-8686) |
| | | ・サイサン | (TEL : 0120-413130) |

※プロパンガスを扱う会社は他にもたくさんあります。

管理人にどこのガス会社が確認してください。


◆ ごみ

環境衛生課 TEL : 054-626-1130

住民は、家庭から出すごみは、ごみ袋にまとめ、決められた回収日まで保管しなければなりません。回収場所も定められています。決められたごみ回収日、または回収場所以外には、ごみを捨てないでください。(ごみを出すときは、午前8時までにお願いします。)

1 ごみの出し方

ごみは、燃やせるごみ、剪定枝、容器包装プラスチック、不燃資源ごみ、家電四品目、パソコンに分別しなければいけません。

ごみの種類	ごみの例と出し方
燃やせるごみ (週に2回収集)	(例) 台所からのごみ、再利用不可能紙、皮革・わた・羽毛製品、繊維・ゴム製品、わら製品・竹製品、容器包装プラスチック以外のプラスチック製品(ビデオテープ、衣装ケース、洗面器など) (出し方) 透明か半透明の袋に入れて、口を縛って出してください。
剪定枝 (燃やせるごみと同じ回収日時・場所)	(例) 木くず・剪定枝 (出し方) 長さ1mに切り、針金か紙ひもで直径30cmくらいに束ねる。結ぶことのできない木くずや木片は、ビニール袋に入れて「木くず」と書いて出してください。
容器包装プラスチック (週に1回収集、燃やせるごみと同じ回収場所)	(例) ボトル類、パック類、カップ類、トレイ類、チューブ類、ネット類、ポリ袋、ラップフィルム類、緩衝材類 ※容器包装プラスチックには「プラマーク」が付いています。  プラマーク (出し方) 汚れは軽く水ですすぐか、拭き取り、透明か半透明の袋に入れて、口を縛って出してください。
不燃資源ごみ (月に一回回収、燃やせるごみとは違う回収場所)	(例) 紙類(ダンボール、雑がみ、新聞・チラシ、雑誌、紙パック)、びん(無色透明びん、茶色びん、その他の色のびん)、缶(アルミ缶、スチール缶)、古着、ペットボトル、小型家電製品、金属類、電池、電球、蛍光灯、自転車、埋立ごみ(化粧びん、

	<p>ガラス、陶器類<small>とうきりい</small></p> <p>(出し方) 紙類…それぞれ分けて、白い紙ひも<small>しろかみ</small>で縛<small>しば</small>ってください。</p> <p>雑がみ<small>ざつがみ</small>は封筒<small>ふうとう</small>や紙袋<small>かみぶくろ</small>に入れ、中身<small>なかみ</small>が出ないよう折<small>お</small>って、白い紙ひも<small>しろかみ</small>で縛<small>しば</small>ってください。</p> <p>びん・缶<small>かん</small>・ペットボトル</p> <p>…中<small>なか</small>を洗<small>あら</small>って出<small>だ</small>してください。</p> <p>古着<small>ふるぎ</small>…白<small>しろ</small>い紙ひも<small>かみ</small>で縛<small>しば</small>るか、古着<small>ふるぎ</small>で包<small>つつ</small>んで出<small>だ</small>してください。泥<small>どろ</small>・ペンキ<small>よご</small>で汚<small>よご</small>れたものや下着<small>したぎ</small>類などは「燃やせるごみ」へ出<small>だ</small>してください。</p> <p>電池<small>でんち</small>…充<small>じゅう</small>電<small>でん</small>式<small>しき</small>ニカド電池<small>でんち</small>や水銀電池<small>すいぎんでんち</small>は購入<small>こうにゅう</small>店<small>てん</small>に相談<small>そうだん</small>してください。</p>
<p>家電四品目<small>かいでんよんひんもく</small></p> <p>(市では回収<small>かいしゅう</small>できません)</p>	<p>(例) テレビ<small>れい</small>、冷蔵庫<small>れいぞうこ</small>、エアコン<small>せんたくき</small>、洗濯機<small>せんたくき</small></p> <p>(処分方法) 購入<small>こうにゅう</small>店<small>てん</small>などに引き取り<small>ひきと</small>をお願い<small>ねが</small>してください<small>ゆうりよう</small>。</p> <p>(有料)。</p>
<p>パソコン</p> <p>(市では回収<small>かいしゅう</small>できません)</p>	<p>(例) デスクトップ本体<small>ほんたい</small>、ディスプレイ<small>ひょうじゆん</small>、ノートパソコン<small>ひょうじゆん</small> (標準<small>ひょうじゆん</small>添付品<small>てんぷひん</small>のマウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど<small>ふく</small>を含む)</p> <p>(処分方法) メーカーなどに回収<small>かいしゅう</small>をお願い<small>ねが</small>してください<small>ゆうりよう</small>。</p> <p>(有料)。</p>

※ 処分方法しよぶんほうほうがわからない場合は、環境衛生課かんきやうえいせいか TEL : 054-626-1130 にお問い合わせとあください。日本語にほんごがわからない場合は、代わりかわりの人に電話でんわをしてもらってください。

2 2 ごみ回収日時かいしゅうにちじ

住む場所すまふしよによって、ごみ回収日時かいしゅうにちじは異なります。あなたの住む場所すまふしよの適切なごみ回収日てきせつかいしゅうびを確認かくにんする必要があります。ごみは、午前8時ひつようまでは出だしてください。

3 3 ごみ回収場所かいしゅうばしよ

あなたの住む地域すまふちいきの定められている燃やせるごみさだふねんしげん、不燃資源ふねんしげんごみの回収場所かいしゅうばしよを市役所しやくしよまたは近所きんじよの役員やくいんさんに確認かくにんしてください。